

第5回 みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会 議事録

○日 時 令和8年9月30日（水） 午後7時05分～午後8時40分

○場 所 笠懸公民館 2階 サークル活動室2・3

○出席者

【みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会委員】10名

委員長	田口 和人
副委員長	近藤 博一
委員	坂本 光博
委員	小内 武明
委員	藤生 彩香
委員	大舘 妙子
委員	津久井 麗華
委員	藤生 義道
委員	横山 美郷
委員	大澤 智

（欠席者）4名 委員 大月 亮 委員 春山 寛之 委員 増田 博司
委員 黒澤 寿一

【みどり市教育委員会】 11名

みどり市教育委員会	教育長	保志 守
みどり市教育部	部長	鈴木 早苗
教育総務課	課長	岡 研太郎
学校教育課	課長	森田 修
教育総務課	課長補佐	園原 裕一
学校教育課	課長補佐兼指導係長	知久 鉄平
大間々学校給食センター	所長	下山 拓弥
教育総務課施設係	係長	大窪 進
教育総務課総務係	主幹	金高 吉宏
学校教育課	地域連携コーディネーター	水戸 厚
学校教育課教職員係	管理主事	西村 晋一

【報道機関】 桐生タイムス社

【傍聴者】 なし

○議事の概要

1 開会〔開始：午後7時05分〕

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 給食提供方式について

- ・ 前回の協議内容〈協議①〉について、【資料1】に基づき、委員長より説明。
- ・ 給食試食会について、【教育総務課資料1】【教育総務課資料2】に基づき、事務局より報告。
- ・ 意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（委員長）	それでは、協議に入りますが、委員1さんは、試食会には参加できなかったということでなにかありますか？
委員1	私は、センター方式に反対はしていません。特にありません。
議長（委員長）	事務局から説明があつて、委員会としてどうしていくかということを考えるわけですが、前回ご出席された方で、改めてご意見感想等あればお願いします。特にないでしょうか。では、私から1つ、9月の4日と10日に行われた試食会の献立は何だったのですか？
事務局1	4日は、ゆめロールパン、ジャーマンポテト、ミートボールのトマトスープ、冷凍ミカンと牛乳で、10日はソースカツ丼、香味漬け、冬瓜のみそ汁、牛乳でした。
議長（委員長）	献立としては、そういうものだということでした。 なければ、現状は笠懸は、笠西小を除いて自校方式であるということですが、これをセンター方式にしていくという方向性をこの委員会の中で確認するという形になりますが、いかがでしょうか。
委員2	試食会に参加させていただいたときに、食育という話が出たと思いますが、例えば今の学校現場の中で、調理実習を増やすとか、例えば、試食会時のビデオにあったトウモロコシの皮を子どもたちが剥いて、その場で茹でて給食に提供されたと思いますが、そういうものに代わるものを授業として増やす考えはありますか。衛生管理も厳しくなっていますが、そういったことを増やすことは可能でしょうか。
事務局2	すでに調理実習等行っていて、家庭ではできないような、ガラス製の容器でご飯を炊いてご飯が炊ける様子を見たり匂いを感じたりできるような工夫をしています。また、タマネギを切ったときに涙が出てしまうような体験をさせていたりしています。
委員2	わかりました。それと、センター方式になった場合に、今いる調理員さんはどうなるのでしょうか。

事務局 3	現在中学校にいる調理員さんについては、本人との話し合いにより、委託先に雇用をお願いするか、市役所内で別の業務を行うか希望をお聞きして対応しますが、雇用は確保していく予定です。
議長（委員長）	雇用の問題は私も気になっていました。今、大間々給食センターは委託業者が入っていますよね。そしてもし笠懸地区をセンター化した場合、当然委託の体制をとるわけですよね。そこのところに現在の調理員さんが入るということが予定されているという理解でよいですか。
事務局 3	委託業者へ引き継ぐかという問題は、本人との話し合いが必要です。本人がこのまま委託業者で働きたいという話があれば、その方向で話を進めますし、行政の仕事がしたいとなれば、庁内での配属を考えるととなります。いずれにしても、雇用は確保していくこととなります。
議長（委員長）	もう 1 つ、栄養教諭については、現在みどり市では、4 名の栄養教諭が配置されていますが、センター化となった場合は栄養教諭の配置数が減ってしまうと思います。減らない形を目指しながら進めていくことは考えていますか。
事務局 3	県費栄養教諭は減ってしまいますので、県には特配による栄養教諭の増員を要望していきたいと考えています。また、市としても、アレルギー対応等も取り組んで参りますので、市費の栄養士の雇用も考えてまいります。
議長（委員長）	みどり市は、センター 2 つ体制となっていくということで、県費職員ということでは、2 名になってしまいますが、県の特配で 1 名、市費等で 1 名は確保していきたいという考え方でよろしいですか。
事務局 3	そのように考えています。
議長（委員長）	このことは、ひとつの合理化となるわけですね。
委員 3	今、笠西小は大間々学校給食センターから配食されていますが、笠懸にセンターができた場合は、笠西小を含めて笠懸地区の学校はすべて、笠懸のセンターから配食となるのですか。
事務局 2	食数によります。
議長（委員長）	そうすると、新しいセンターは場所の問題もあり、規模も気になるところです。大間々学校給食センターは 3000 食の能力があるが、2000 食弱が安定して配食できる数と聞いています。
委員 1	その人数の問題で、ふと思ったのですが、保護者を対象とした試食会が笠懸地区の小学校児童の保護者となっていますが、中学生は対象とはならないのですか。
事務局 3	中学生も対象です。
委員 1	中学生が対象となると 2000 食より増えるということですね。
事務局 3	センターの建設は、条件によりますが、現在の大間々学校給食センターは、3000 食の能力がありますが、配送等の関係で、2000 食弱となっていますので、超える部分を笠懸のセンターで調理することとなりますが、その点は、センターの利用目的、例えば、災害時の相互配送等を含めて、必要な食数を検討

	する必要があることから、目的をはっきりさせて検討することとなります。
副議長（副委員長）	確認です。以前に配られた 6/25 付けの資料の 14 ページ 3 - 2 の資料で令和 3 年 8 月 24 日に、笠懸地区学校給食の自校方式を求める請願書が出されていて、内容は、笠懸西小学校については、早い時期に自校方式の学校給食を実現すること。笠懸地区学校給食センターの方針を見直し、自校方式の学校給食を継続すること。これからの学校給食について検討するときには、保護者や市民の声をよく聞いて反映すること。に対して、回答として、R3.11.25 笠西小は当面の間大間々学校給食センターから配食することとし、引き続き市民の皆様（副委員長）の声を聞き、市全体の学校給食提供方式のあり方や持続可能な財政運営の視点も併せて総合的に判断すると回答しています。今、ここで話し合われていることが市民の皆様（副委員長）の声を聞きというところに該当するのか。今後学校給食提供方式について検討するときは、保護者の意見をよく聞いて下さいという要望書なので、よく聞くということを答えています。それから、問題は持続可能であること。試食会で栄養士さんと話をしましたが、特に調理をする人材の確保が難しいということでした。各学校でも人材確保が難しくなってくると結局センター化となってしまう。それを踏まえて、市民の皆様（副委員長）の声を聞くとは、この委員会の私たちも市民であって、私たちの意見が市民の意見であるとなってしまうのか、そうではなくもっとたくさんの方が市民なのか、ここで聞いたことが市民に聞いたこととなるのか、ならないのか、その判断が付かない状況で、ここで答えを出すのは難しいと思う。以前の給食提供方式で揉めている状況をネット等で見ていたので、そういった状況に巻き込まれるのは非常に恐ろしいので、委員会の意見を市民の声とするなら、もっと多くの人の意見を聞く必要があると思う。私たちの後ろにあるバックボーンがないとなかなか難しいかなと思う。この請願書に対して、こうして答えているので、そのことについては、どう考えているか聞きたい。
議長（委員長）	今のご意見に対しては、第 4 回の委員会のところで副委員長さんからそのお話をされて、委員会の中で議論をしてきました。そして、そのことで、委員会としてワンアクションを行うとなりました。委員会では、方向性はセンター方式なんだろうということでしたが、しかしそこについては、私たちはただそれだけで了承するというのではなくて、委員会として 1 つのアクション、どちらがいいのかという点検を行って判断をするとなっていました。だから、今、副委員長さん（議長）がおっしゃった件は、請願書があったとしても、この委員会の中で一定程度議論し、そういった意見がある中で方向性を見通しながらワンアクションを行ったというところで今日があるという理解をお願いします。また事務局で追加があればお願いします。
事務局 3	今、副委員長さんからお話が合った件につきましては、この委員会だけが市民の意見を聞いたということではございません。先ほど前回の資料 No. 3 - 2 をご覧いただきましたが、その次の 3 - 3 の資料では、請願書の回答後それを踏まえまして、令和 3 年から 5 年にかけて、保護者への説明会や大間々学

	校給食センターの試食会を続けて行わせていただいた結果、センターに対する否定的な意見はございませんでしたので、そうしたことが前提にあって、本日の委員会の皆様からの意見を伺うこととしたということです。
議長（委員長）	委員４さんはいかがでしょうか。
委員４	私はこれまで自校方式とセンター方式両方の給食を食べております。もちろん、自校とセンターの違いは感じますが、資料 No. 1 にあったとおり、それほど大きな差はないと個人的には感じております。なので、今の流れからするとセンター方式をどれだけ納得してもらえるかだと思います。そういう段階にきているのかなと思います。
委員１	９月２４日にやった試食会と違って、９月４日と１０日にやった保護者の試食会の参加者が少なかったのが非常に残念だと思いました。それと対象者に中学校の保護者が入ってない状態で検証して、その結果でお墨付きのようにするのはいいのかなと思いました。皆さんの都合もあるので、結果これだけ少なかったというのは仕方がないことですが、はたしてこれで、参加しなかった皆さんが、今の状況を理解していただいていると解釈していいのかという少しの疑問があります。しかし、これ以上やってもという気持ちもあり難しいと思いました。
議長（委員長）	中学校の保護者が入らなかったのはなぜでしょうか？
事務局３	今回の試食会を小学生の保護者に限定した理由は、今後のセンター建設時期が３年を超えることから、中学生が卒業してしまい、試食していただいても、その後建設のご意見をお聞きできないため、可能性のある小学生を対象とさせていただきます。
委員１	確かにそうですね。納得しました。
委員５	自分の中学生の子に話したら、今話がまとまったとして、センターに切り替わるのはいつだろう、でも今話がまとまって、設計して、建築してとなると、自分たちはもう関係ないねと言っていました。正直、笠懸で育って自校式で育ち、そこに給食の先生がいる中でという子たちは、比較してしまうから悩むのであって、センター給食で最初からスタートした子たちにとっては、ただただ美味しい給食というだけだと思います。試食会に参加させていただき両方一緒に食べられるのは、本当にありがたい経験だなと思いました。冷たいと思っていたスープも、センターの給食の方が温かかったです。ただ、試食会時の調理場内映像にあったように、子どもたちがトウモロコシを剥いて、調理室で茹でて、その日の給食に並ぶという食と近い経験は、レトルト食品が増えたり、ファストフードで育っている子どもも少なからずいたりする現状から考えると本当にありがたい話だと思います。みどり市は、子育てにすごいＰＲしている市なので、自校方式がなくなるのはさみしいですが、どこかで決断をせざるを得ないのかなと思います。
事務局３	事務局としましても、自校方式のよさは十分理解しているつもりでいまして、

	なるべくそのよさをセンターに取り入れていくことを常に念頭において対応したいと思います。子どもの体験という部分については、大間々学校給食センターでも、施設訪問・見学を行っていますので、そうした場面に体験を取り入れたり、又は、調理員さんとはタブレットを使ってコミュニケーションをとったりするような工夫をしながら食育に力を入れていきたいと考えております。
事務局 4	子育てに力を入れているみどり市の給食の食材費は、12 市ではトップレベルの金額をかけています。そういう意味では、おいしい給食を提供できていると自負しているところです。
委員 6	ただ、レトルトのものは味が濃いと感じました。調理員さんが作ってくれているご飯や汁物は適度な味でした。
事務局 1	現在衛生的な問題もあり、食材については、当日搬入、当日消費という大原則がありますので、規模が大きくなればなるほど、当日に一から作るのは難しくなっています。自校方式だと調理員さんの人数が少ないのでやはり難しい状況です。
議長（委員長）	委員 6 さんがおっしゃるのは、肉団子とサンマのおかか煮以外は手を掛けてやっているのに、ここだけはレンジでチンみないなイメージになってしまうということですね。
委員 6	食育と言うわりにはそういった食材も使うんだなという感想です。
議長（委員長）	サンマについては私もあの場で質問しましたが、骨まで食べられるそうです。
委員 6	もちろんおいしかったです。おいしかったけど、レトルトが入ってくるのかと思いました。
副議長（副委員長）	試食会で栄養士さんとお話をしていて、何を聞いていたかということ、センター方式でオーガニック給食は可能かということでした。全国では、オーガニック給食を目指している自治体もある中で、センター給食だと、同じ食材を仕入れる場合、オーガニックの食材は入らないだろう。小さな農家さんから小さな学校の子どもの分を入れることはできるが、たくさんの食数を扱うセンターでは無理だと言っていました。 それから、土曜日の上毛新聞第 3 面、発達障害の子どもたちは、小学校は少なく、中学校が増えているという記事がありました。1995 年から、野菜を作る際にある農薬を使うことが多くなり、それが段々体に蓄積していった、発達障害を起こすということは、医学的には答えが出ています。そういうことがあるので、できたらオーガニック給食化ができるといいなと思っていましたが、センター給食ではそれば無理そうでした。 もう一つは人材確保について。センター給食なら人材確保ができるけど、自校給食だと人材確保ができないのではないかとということになると、違う国の人を業者が確保する可能性があります。そうすると、日本人の感覚と違う感覚で食事を作る可能性があるので、そうするとセンター化の方が安全なのかなという見方もできると思います。

	日本人が作ってくれるというだけで安全なのかなという見方とオーガニック給食は笠懸は諦めましょうということを試食会で栄養教諭と話していました。これから先、オーガニック給食をするのであれば、小さな単位で作るしかないし、センターだったらオーガニック給食はほとんど無理で、それなりの農薬の入ったものを食べなければなりません。26日土曜日の上毛新聞3面に、年齢が上に行くに従って発達障害が増えているということが載っていました。このまま行ったらもっと発達障害が増えるのかなという不安があります。センター化すると発達障害の問題についてどうやって乗り越えていくのでしょうか。一応食材の件ではそういったことが頭の中に入って、発達障害については別問題だよと言われるかもしれませんが、総合的な見方をすると、とにかく給食でいいもので安全なものを食べさせてあげたいと思っています。話は違いますが、センター給食でマーガリンが出たらたまらないなという感じがするので、本当にいい食材を作れるような栄養士さんがいて、いい食材をたくさん仕入れられるような能力を付けて、人材的にはセンター化せざるを得ないだろうというのは1つの流れかなと思います。センター化となると食材の件がものすごく絡んできて、ちょっとこわいなというのが感想です。帰ったら土曜日の上毛新聞を見てください。これを私たちが意識しないでしたらこの国は危ない状況だと思います。
議長（委員長）	今のご意見は、センター化していく中で先ほど事務局2さんからありました食育を充実していくことの中に食の安全も十分配慮していくということです。それに加えて事務局4さんから食材は他の市より高額な支出となっているとの話もありました。お金をかければ質がいいかとは簡単には言えませんが、質のいいものを追求するという方向性は考えられているということになると思います。
委員2	食育の関係ですが、補うということではなく、センター化になるのであれば、それにパッケージとしてこういうことをやっていきますということを示してくれる方が、こちらとしてはそれに代わるものの価値が生まれてくるという部分で分かりやすいのかなと思います。こういったことを新しくやっていきます、補っていきますということを見やすくしていただけるといいかなと思います。先ほど副委員長さんから話がありましたが、食材としては現状維持なのでしょうか？同じような安全性のものはこれからも提供していただけるのでしょうか。
事務局3	食材につきましては、現在業者に登録していただいている、審査をして、しっかりした業者に食材を届けていただいておりますの、安全性は確保されております。センター化にする場合には、食の安全安心が大前提ということで、衛生基準はHACCPという衛生基準がありますが、それをしっかり守っていくことで、大量調理でも食中毒等が起こらないようにしております。 また、命を守るということで、アレルギー対応が重要な役割になっております。今は卵の対応に限られますが、新しいセンターになった場合には、こうし

	た対応も行ってまいります。また、未来の投資ということでは、それぞれの給食室を維持して行くには相当の費用がかかりますので、集約できるところは集約していきたいと考えています。 また、顔の見える給食ということで、ICTを活用して、調理員さんと児童生徒の距離を縮めていきたいと考えています。こうしたことをセンター化を進めるうえで考えていきたいと思います。
委員 7	今の子供たちは偏食が多く、学校で食べてくれているから安心という親の気持ちがあります。家では「これはいやだ」とか「きのこは学校では食べるけど家では食べないよ」とか、けっこう多いです。学校で食べてくれているから私は安心して、給食ってすごく助かっています。ただ、今の子供たちはすごく恵まれているので、食育で命をいただくという教育もしてほしいと思っています。うちの子も「これもう死んでいるの?」ということがあるので、「これは命をいただいてママが料理をして出しているんだよ」という話をするようにしています。命の大切さをその都度話していますが、そういったことを学校でも取り入れてくれたら、子どもたちのモチベーションも少し変わってくれるかなと感じているところです。
議長（委員長）	そういったご意見もあってよいと思います。 進行上、今日のところで、センター方式にするかどうか皆さんに了解をとりたいと思っています。方向性はあるのですが、先ほど委員 2 さんや委員 7 さんからあったような話を答申の中に文章化しますので、方向性を決めた中でこういった項目を入れていく、先ほどのパッケージ等の話も答申の中の文面で箇条書き的に載せていくということでよろしいでしょうか。
委員 2	ただ、センターに移行しただけではなく、そのほうが目でみて確認できると思います。
議長（委員長）	他にご意見ございませんか。言い足りないことがないようにお願いします。 それでは、皆様からご意見をいただいてまいりましたが、当委員会としましては、給食提供方式はセンター方式で行くという形を答申として出したいと思いますがよろしいでしょうか。
委員一同	（議長の提案を了承）
委員 3	ちょっと聞きたいのですが、この委員会の意見がこうですよというのはどこに出すのでしょうか。議会ですか。教育委員会に出して、議会で承認されるのですか。
事務局 2	答申いただいた後に、市としての方針をまとめ、パブリックコメントで市民の意見をお聞きし、正式に市の方針として決定し、そのことを議会や住民説明会等で周知してまいります。
委員 3	令和 3 年からの試食会の経過を見ると、いろいろな方が試食していると思います。なので、いい方向性をお願いします。
議長（委員長）	それでは、笠懸の委員会のところでは、諮問としまして、教育委員会が必要

	と認める事項として給食提供方式の検討ということがあったわけです。それに対して答申としましては、「みどり市立学校給食提供方式はセンター方式の方向とする」とこの委員会では出したいと思います。ありがとうございました。これで、「給食提供方式について」は終了いたします。
--	--

(2) 少子化に対応した魅力ある学校づくりについて

- ・基本方針に示されている「少子化に対応した魅力ある学校づくり」について、第4回委員会の【資料3】に基づき、事務局より説明。
- ・地域と協働した学校づくりについて、大間々地区検討委員会と東地区検討委員会で協議された内容を、事務局より報告。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（委員長）	今、大間々地区と東地区の報告をしてもらいましたが、少子化に対応した魅力ある学校づくりのメインとして、コミュニティスクール、学校運営協議会を中心とした学校づくりについて協議がされました。少子化が進行する中で、魅力ある学校づくりをどのようにしていったらいいかを考えていくわけですが、学校と地域が結びつくということを考えた時には、コミュニティスクールを積極的に展開していくことが1つの軸になるのではないかとということが、大間々地区と東地区であった話になります。先ほどの報告の中では「学校運営協議会」という言葉がよく出てきてました。そこについては、まだこの委員会では十分協議をしていません。お手元に資料があると思いますのでご覧ください。資料No.2は千葉県の教育庁が作成した学校運営協議会制度について説明した資料、Q & Aになります。そして資料No.3は群馬県教育委員会の資料で、学校運営協議会制度を前提とした地域学校協働活動についての資料になります。この学校運営協議会制度というのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、設置できるものとして定められています。みどり市は、令和6年度から市内の小中学校全てがコミュニティスクールとなりました。このコミュニティスクールの中心になるのが学校運営協議会になります。 では学校運営協議会は何をすることなのか、その理解が必要になります。学校にはカリキュラムがあり、様々な行事も行われます。そういった学校運営について学校とは異なる立場から意見を述べる形で、一定程度学校運営に参画していきます。資料No.2の9ページをご覧ください。今までは学校評議員というものがありましたが、学校運営協議会はそれと少し違うということが示されています。表の中の「主な内容」のところを見ると、次のように書かれています。「以下の具体的な権限を有する。①学校の運営に関する基本的な方針について承認する。②学校の運営に関して教育委員会又は校長に対し、教育委員会規則に定められた範囲において意見を述べることができる。③教職員の任用に関して教育委員会規則に定められた範囲において意見を述べることができる。」こ

	のように、一定程度学校や教育委員会に対してご意見を言いながら学校づくりをしていく制度になります。これがみどり市の小中学校全てに配置されているということが前提になります。 次に資料No.3の3ページをご覧ください。そこに「地域学校協働本部」というものが出てきます。そして、真ん中辺りに図があって、一番左に学校、学校運営協議会があり、その右辺りに地域学校協働本部というものがあります。その後ろに活動に関わる地域住民等という形になっていまして、3つ層があります。つまり、すでに学校運営協議会がありますが、この地域学校協働本部、地域学校協働活動というものが学校運営協議会とうまく接合しながら学校をつくっていくということを群馬県教育委員会が示しています。これは文科省が推奨していることで、千葉県も群馬県も推進しているというのが現状です。 今日これをご紹介したのは、確かに笠懸地区は、大間々地区と東地区に比べれば、児童数は現状維持的なところはあるけれど、少子化の方向に向いていないとも限らない中で、どのように学校をつくっていくのか、その協力体制、あるいは方向性についてを考えたいからです。これが今日の次第の（２）のところになります。今日は時間の関係でこの問題に対して本格的に入ることはできません。ですが、その入口的に、少子化がある中での学校づくりについて、特に地域との関わりの部分でご意見があれば出していただいて、資料は持ち帰ってよく見ていただいて、それを土台にして次回のところでさらにご意見をいただきたいと思います。笠懸地区の小中学校をつくっていくということで、何かご意見がありましたらお話しただけたらと思いますが、いかがでしょうか。
委員 3	笠西小は地域ボランティアを募集してまして、地域の方が読み聞かせをしたり音楽を教えたりしています。私は子育て連の役員をしていて、上毛カルタを教えています。コロナで群馬大会や地区の大会はなかったのですが、上毛カルタを子どもたちに継続してもらいたかったので、笠西小の1年生と2年生を対象に学校の授業の中に入れてもらっています。今年で多分4年目になります。先日学校の先生との打合せがありまして、今年は11月16日に子育て連の会長さんと私とあと何人かで、子どもたちと体育館で1時間くらい上毛カルタをします。1回目のときは寒かったですが、今は暖房が入ったので去年から助かっています。そういうことをやっています。
委員 5	私の主人が栃木の田沼の方で、今は小学校も中学校も高校も廃校になってしまっているのですが、昔は地域の運動会と小学校の運動会がセットのなっていました。なので、小学校の運動会の日に地域の人たちが玉入れをしてました。保護者が半分、保護者でない地域の方が半分くらいでした。1500m走らされている地域の方もいて、結構本格的な運動会でした。私も結婚前だったのに参加するというくらい、地域の方も一緒に参加する参加型の運動会だったので、あれはあれで小さい学校ならではだなと思います。笠懸地区は半日いっぱいばいで運動会をやっているの難しいと思いますが、大間々の方だとそういう

	形も面白いかなと思います。 あと、年配の方と関われるような環境があるといいなと思いました。結婚して新しくお家を建てて出て行ってしまう家庭が多い中で、年配の方と関わる機会は圧倒的に昔に比べて減っていると思います。隣のお家に住んでいる方すら顔を合わせてもほぼ挨拶をしないというような環境が近くにある中で、介護施設と一緒にというのは無理だと思いますが、地域の交流があるような公民館のような場所と学童が隣接していたりすれば何かしら関わりがもてるのかなと思うので、そういった場所が日常的に近くにあったらいいなと思います。というのも、どこかの地域でこういうことをやっていると聞いたことがあるんです。放課後、おじいちゃんおばあちゃんが子どもたちの面倒を見ているような感覚になるとと思いますが、おじいちゃんおばあちゃんにとっても若い子たちと触れ合う機会があって、小さい子どもたちにとっても年配の方から教わるものはいろいろあると思うので、そういった地域交流が図れる環境があったら理想的だなと思います。
議長（委員長）	他にありますでしょうか。 先ほどご紹介した資料No.3の13ページから、地域学校協働活動推進体制の実際という形で、事例がたくさん載っています。川場村、高山村、桐生市もありますし、伊勢崎市、下仁田町など、それぞれでいろいろなことに取り組んでいることがあるようですね。1つお聞きしたいのですが、笠懸地区では育成会はどうなっているのでしょうか。
委員3	やっています。子育て連というのがありまして、その下に各区で育成会があります。地区によっては八木節を子どもに教えています。私も教えています。そして笠懸祭りのときに、全部の区ではないですけど子どもが出ます。
議長（委員長）	育成会は全ての区であるのですか。
委員3	はい。1区から10区まであります。以前は笠懸公民館で八木節の道具を管理していましたが、合併のときに八木節の道具を1セットずつ全ての区に配付しました。区で管理してくださいということで。そして、各区の公民館が主催で八木節教室をやります。指導者を見つけて育成会の子どもたちに八木節を教えて各区のお祭りで八木節を披露したり笠懸祭りに出たりしています。先ほど言ったカルタもそうです。昔は野球やドッジボールもやっていて球技大会もありました。でも今はだんだんやる人がいなくなっていました。だから、地域との交流は、そういうところから昔は生まれていました。それがだんだん薄れていって、野球などのスポーツはクラブの方に流れているので地区の活動がなくなってきています。
委員8	うちはまだ野球チームはあります。
議長（委員長）	そうですか。そういうものがあって、子どもたちは学校と地域の関わりの中で生活をしていて、その辺りのことが魅力ある学校づくりの1つの形、あるいは方向性になるということはあると思います。

	今日は時間の関係でこの議論を本格的にはできません。次回もこの議論をしていきたいと思います。そこで少し考えていただきたいのが、そういった地域との関わり方を考えていく場合、その母体と言いますか、その場が学校運営協議会になるというところを軸に置きながら、それとは別に独立した形の地域学校協働活動、あるいは地域学校協働本部というものを設けるという考え方もあるということです。どの程度できるかは別としても。そういったものが学校と協力しながら学校づくりができないかといったことも議論できればいいなと思っています。できればこの2つの資料をご覧ください、事例や制度的な部分もご理解いただいて検討を進め、答申に入っていきたいと思います。今日は委員会として給食提供方式についての方向性を決めました。答申に関わる部分で確認しますと、1つ目に笠懸小の移転、2つ目に給食提供方式。こちらについては確認しました。あとは3つ目として少子化に対応した魅力ある学校づくりについて考える、そんな段階にあるということになります。よろしいでしょうか。それでは、今日予定していた分は以上になります。
--	---

4 諸連絡

第6回委員会 日時 令和8年12月に開催予定 19:00～

会場 笠懸公民館 2階 サークル活動室2・3

5 閉会